



ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が藤倉化成株式会社<4620>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの藤倉化成株式会社<4620>について、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が7月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)の藤倉化成株式会社株式保有比率は、8.36%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2023年7月14日。